

仕 様 書

1 件名

勝浦町立生比奈小学校・勝浦町立横瀬小学校・勝浦町子育て交流支援センター
遊具設置

2 設置場所、品名及び納入数量

NO	施設名	(参考) 製造会社・品名・品番	数量
1	勝浦町立生比奈小学校	株式会社ジャクエツ ジャングルジムC・J3G010	1基
2	勝浦町立横瀬小学校	株式会社ジャクエツ ジャングルジムC・J3G010	1基
3	勝浦町子育て交流支援センター	株式会社 犀工房 コラボトッドわくわくセット	1基

※同等以上の性能を有するものを可とする。

3 撤去遊具

NO	施設名	製造会社・品名・品番	数量
1	勝浦町立生比奈小学校	製造会社・品名・品番不明 ※撤去遊具写真参照	1基
2	勝浦町立横瀬小学校	製造会社・品名・品番不明 ※撤去遊具写真参照	1基
3	勝浦町子育て交流支援センター	アルプレイランド ※撤去遊具写真参照	1基

4 納入期限 令和5年9月29日(金)(小学校遊具は8月30日)

※各施設において、日程調整を行った上で撤去・設置時期を決定すること。

5 設置・撤去条件

- (1) 遊具の撤去設置等にあたっては、利用者の安全に十分留意すること。
- (2) 遊具の設置場所については別紙「配置図」のとおりとし、詳細は契約後に行う。
- (3) 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針H26.6」(国土交通省)並びに「遊具の安全に関する基準 JPEA-SP-S:2014」(社団法人日本公園施設業協会)に適合していること。
- (4) 遊具の撤去設置に係る後片付け及び清掃は入念に行うこと。

6 同等品使用について

同等品以上を提示する場合は以下の条件を確認し、令和5年5月12日(金)午後4時までに、見積予定品名が確認できるカタログ等の写しを各担当まで提出すること。

- (1) 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針H26.6」(国土交通省)並びに「遊具の安全に関する基準 JPEA-SP-S:2014」(社団法人日本公園施設業協会)に適合していること。
- (2) 生産物賠償責任保険に加入していること。
- (3) 大きさは製品、安全域とともに別紙「参考製品」と同等のものであること。

7 その他

- (1) 入札にあたっては、必ず現地を確認すること。
- (2) 入札金額は、運賃・取り付け、調整、組み立て、既存遊具撤去処分費用を含むこと。
- (3) 納入時に包装等、ごみとなるものは、受注者の責任において処分すること。
- (4) 納入時には、発注者の指示に従うこと。

受注者は、納入時に各施設の損傷の恐れがある場合には、適切な方法で養生を行うこと。破損、汚れ、傷などをつけた場合は、速やかに発注者に報告を行うとともに、受注者の責任において補修すること。

- (5) 設置前後の写真を撮影し、納品書とともに提出すること。
- (6) この仕様書について疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。

8 設置場所

勝浦町立生比奈小学校	徳島県勝浦郡勝浦町大字中角字豊田 1
勝浦町立横瀬小学校	徳島県勝浦郡勝浦町大字三溪字上川原 22
勝浦町子育て交流支援センター	徳島県勝浦郡勝浦町大字沼江字一楽 39

9 仕様書等についての質問票提出

(勝浦町立小学校の遊具に関すること)

〒771-4305 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 2 番地 1
勝浦町教育委員会事務局 電話 0885-42-2515

(勝浦町子育て交流支援センターの遊具に関すること)

〒771-4305 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地
勝浦町福祉課 電話 0885-42-1502